

承認第 6 号

専決処分の承認を求めることについて（第 6 号）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和 8 年 8 月 27 日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩

提案理由

償却資産の修正申告に伴い、固定資産税の還付金及び還付加算金が発生し、補正予算を計上する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため専決処分しました。

このため、令和 8 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 2 号）について、承認を求めるものです。

専決第 1 1 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、令和 8 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 2 号）を次のとおり専決処分する。

令和 8 年 7 月 1 4 日

つくばみらい市長 小 田 川 浩

令和 8 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度つくばみらい市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7, 7 2 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 9, 8 4 4, 4 7 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)			
款	項	補正前の額	補正額	計	
19 繰 入 金		1, 922, 387	17, 723	1, 940, 110	
	2 基 金 繰 入 金	1, 895, 666	17, 723	1, 913, 389	
歳 入 合 計		29, 826, 749	17, 723	29, 844, 472	

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,033,763	17,723	4,051,486
	2 徴税費	313,497	17,723	331,220
歳 出 合 計		29,826,749	17,723	29,844,472

令和 8 年度

つくばみらい市一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,922,387	17,723	1,940,110
歳入合計	29,826,749	17,723	29,844,472

歳 出 (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	4,033,763	17,723	4,051,486				17,723
歳 出 合 計	29,826,749	17,723	29,844,472				17,723

2 歳 入
(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	526,252	17,723	543,975	1 財政調整基金繰入金	17,723	・ 財政調整基金繰入金
計	1,895,666	17,723	1,913,389			

3 歳 出

(款) 2 総務費 (項) 2 徴税費 (単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説 明	
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
		国県支出金	地 方 債	そ の 他					
2 賦課徴収 費	17,723				17,723	22 償還金、利 子及び割引 料	17,723	05徴収事務経費（収納課） 22償還金、利子及び割引料 03市税過誤納還付金 ・ 市税過誤納還付金 11還付加算金 ・ 還付加算金	
	(102,069)								
	(119,792)				17,723				
計	17,723				17,723				17,723
	(313,497)								17,723
	(331,220)							17,638	
								85	